

第6回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成19年8月20日(月) 午前10時～12時
場 所 下野市保健福祉センターゆうゆう館 会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、黒須基允委員、森田伊知子委員、若林久代委員、上野秋江委員、黒須智子委員、山口容子委員、久保田国枝委員、横溝トシ子委員、長井美枝委員、中川美恵子委員、小幡洋子委員
欠席委員 三村政子委員、松本文男委員、榆木悦夫委員、郷間誠委員、田辺伸一委員
出席者 篠崎第一分野担当副市長、古口教育長、野口総務企画部長、諏訪市民生活部長、毛塚健康福祉部長、齋藤経済建設部長、石田教育次長
事務局 (企画財政課)
篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、古口主査、坂本主事
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○会長挨拶

本日は、前回に引き続き素案について議論した後、将来像について議論していきます。
よろしくお願いいたします。

○議事

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 議事に入る前に、会議録署名委員の指名をさせていただきます。横溝委員と長井委員にお願いしたいと思います。

1) 前回会議録の確認について

(陣内会長) 前回の議事録の確認をしたいと思います。訂正等がありましたら、発言をお願いいたします。

(陣内会長) 特にないようですが、もしあれば後ほど発言をお願いします。

２）下野市男女共同参画プラン（第２次素案）について

（陣内会長） 次の議事の、プランの第２次素案について議論したいと思います。前半では、前回の委員会で議論が十分でなかったDVと推進体制について議論したいと思います。後半では、休憩の後、座席を変えて将来像について議論したいと思います。まず、資料１と「前回の委員会における質問事項と回答」の説明を、事務局からお願いします。

（事務局） 資料１「男女共同参画プラン（第１次素案）修正箇所一覧」と資料２「男女共同参画プラン（第２次素案）」について説明します。前回ご議論いただいた点を庁内で検討し、修正したものが今回提示している第２次素案となります。

下野市男女共同参画プラン(第１次素案)修正箇所等一覧、下野市男女共同参画プラン（第２次素案）について説明（資料１・２）

- ・ 資料１は、前回の委員会における委員の皆さまのご意見に対する市の考え方についてまとめたものです。１つ目ですが、資料２、18ページの下から４行目「男性は仕事、女性は仕事と家庭」を「女性は仕事も家庭も」と強調するように変更したほうが良いとの意見でしたが、客観性を担保するために、修正せず、原案の通りとしました。
- ・ ２つ目、資料２の29ページ、父親参加の子育て支援を推進するために、男性トイレにもベビーシートを設置するなど環境整備についても追加したほうが良いという意見がありましたが、このプランでは、ソフト面を中心として、啓発などを重点的に推進していくこととしているため、原案のとおりとしました。ハード面については、ユニバーサルデザインの観点から進められていくものと考えています。現在、市内の公共施設のうち、男性トイレにベビーシートが設置されているのは１ヶ所でしたが、市民ニーズの大きさを考えますと、女性トイレに優先に設置していくことが求められると考えています。市が主体的に取り組める公共施設以外の施設については、事業者などへの働きかけが必要であると考えられます。
- ・ 次に、文言の修正箇所についてまとめてあります。事務局において、表現などを再度見直し、グラフなども見やすく修正いたしました。

第５回男女共同参画推進委員会における質問事項と回答について説明（参考資料）

- ・ 「質問事項と回答」について説明します。前回、本委員会で質問があった２点について、回答をまとめたものです。次世代育成支援対策推進法に基づいた厚生労働省による認定状況について、全国では申請した企業が245社、認定されたのは128社です。また、認定されると次世代認定マーク「くるみん」をつけることができます。なお、栃木県に本社を置く企業では、0社となっています。また、下野市のDV相談件数は平成18年実績で31件、そのうち解決件数が22件で、相談回数は81回となっています。

- (陣内会長) では、今の資料・説明への質問・意見があればお願いします。
- (長井委員) 下野市の DV 相談件数を調べていただいていたありがとうございました。この数字は、他の市と比べて多いのか少ないのかわかりますか。
- (事務局) 他市の状況については調べておりません。
- (長井委員) 相談件数に対して解決件数が少ないということは、未解決の場合があるということですね。DV が未解決の場合についての対策は、どう考えていらっしゃるのでしょうか。
- (陣内会長) 申し訳ありませんが、DV については後ほど議論するということによろしいですか。私から申し上げますと、ハード(シェルター)の整備は民間にお願いしなければならないと思います。また、関連部署への申し送り事項として、議論の内容を伝えることはできるのでしょうか。
- (篠崎副市長) 庁内に男女共同参画推進本部がありますので、今後も、庁内に反映させていきたいと思います。
- (陣内会長) では、前回もご指摘のあった小中学校での男女共同参画の意識調査の進め方について、教育長からお話を伺いたいと思います。
- (古口教育長) 男女共同参画の意識調査について前回ご指摘いただきましたので、改めてご報告いたします。学校では、男女平等・相互理解を深めることをあらゆる機会で行っています。意識調査については、いろいろな質問を学校ごとに実施していますが、小学校低学年では「友達と仲良くして助け合うことができますか」、高学年では「男女仲良くできますか」「違う考えの人と仲良くできますか」などの質問としています。中学校でも同様に行っていますので、特別に男女共同参画のための調査を行わなくても、意識はある程度把握できていると考えております。
- (山口委員) このプランを見直しするときに、各学校での調査結果は開示されるのでしょうか。
- (古口教育長) 学校ごとに調査されておりませんが、見直しの際、要請があれば可能だと思います。
- (陣内会長) それぞれの学校での意識調査の実態を知りたいということですね。
- (山口委員) そうです。
- (陣内会長) 教育長も開示は可能という考えを示されたので、可能ということですね。
- (森田委員) 小さいときから学校で男女平等を教えられていても家庭や社会に影響されるので、継続的に調査を実施して、今後の資料として追跡してほしいと思います。
- (陣内会長) それでは、先ほど長井委員からご指摘のあった DV についてですが、第 2 次素案の 30 ページをご覧ください。前回にも少し触れられましたが、今回も引き続き検討いただきたいと思います。下野市の体制については、前

回の委員会で山口委員からご質問がありましたが、もう一度お願いいたします。

- (山口委員) 質問ですが、1回あたりの相談時間はどのくらいになりますか。
- (毛塚部長) 長い方ですと、半日から1日かかる場合もあります。また、県には、配偶者暴力相談支援センターとして2箇所設置されています。合併して下野市となつてからは、市の福祉事務所に母子自立支援員兼婦人相談員を1名配置いたしました。相談を受けた後、相談機関の紹介を行って対応している場合もありますが、深刻な場合は、一時保護して身の安全の確保を行いますし、婦人相談所が満員の場合は、民間のシェルターへつなぐこともあります。現在、解決に向けて取り組んでいるケースもありますし、経過観察中のケースもあるという状況です。
- (陣内会長) DVについては、様々なケースがあり、経験値を積み重ねての対応が求められます。行政だけでは対応しきれないケースが多いので、民間NPOがどう取り組んでいるかが課題だと思います。常に、現在の対応状況で十分かと問う心構えで意見ををお願いします。
- (山口委員) DVの当事者の方からは、何処に相談に行ったらいいのかわからないという話をよく聞きます。多岐に渡る問題ですが、先ほどの説明によると、相談時間を区切ったりせずにじっくり相談に乗ってくれていると伺い安心しました。ただ、期間が長くなるとフォローしきれないのではないかと心配しています。
- (毛塚部長) DV防止法は、平成16年12月に施行されていますが、平成19年7月には一部改正され、来年施行されます。身体的暴力に加えて、言葉などによる暴力も保護命令の対象になります。面会の要求、無言電話や夜間の電話なども含まれます。市町村には、DV防止のための基本計画策定の努力義務が課せられます。それらを受けて、基本計画策定に向けて方向付けたいと考えています。また、配偶者による暴力について、市町村でも支援センター的機能を備えることが努力義務とされています。今まで以上に充実させていきたいと考えています。
- (陣内会長) 今後、基本計画を策定するのですか。
- (毛塚部長) 庁内での協議を経てからですが、できれば作るという方向で考えております。
- (陣内会長) 相談窓口の充実は考えておられますか。
- (毛塚部長) 一本化するのではなく、情報を一元化して何処でも相談できるようにしたいと思います。
- (久保田委員) 以前、他市から逃げてきた母子がいました。下野市にいつまでいるかわからないので、短期間だけ子どもを学校に行かせたりしていましたが、その

母親は「下野市では、何処に相談したらいいのかわからない」と言って、再びどこかに逃げて行ってしまったようでした。やはり、窓口は分かりやすく、統一した方がいいのではないかと思います。

(陣内会長) 相談されて、つなぐというのは難しいことです。私の勤務している大学でも彼氏に暴力を受けている女子学生がいます。窓口が存在して、シンプルにここに行けば安心というようなことは重要だと思います。相談する方は、相談すること自体が大変なプレッシャーになります。

(山口委員) 現在、3 人の方と関わっております。解決した部類だと思うのですが、相談されたこちらも恐怖を感じて、身体的にも精神的にもダメージを受けました。解決してもトラウマになり、長期のケアが必要になります。DV を目の当たりにした子どももトラウマを抱えます。解決したとしても、このような後遺症・ダメージがあることを忘れないでいただきたいと思います。民間のわれわれも何処まで支援できるか、いつも考えさせられます。

(陣内会長) 行政と民間の連携をうまくいかなせるような工夫が必要ですね。

(山口委員) 話し合いの間などを一緒に作っていけることができればよいと考えています。

(陣内会長) DV は負の連鎖が続きやすいという面も考慮して対応していくことが重要だと思います。次に、35 ページ以降の推進体制について、ご意見をいただきたいと思います。計画の実施状況をフィードバックして見直すということについて、まず計画の啓蒙が先ではないかという意見も頂戴しました。計画の策定後、いかに実効性を高めるかが重要だと思います。

(渡辺委員) このプランの市民への啓蒙ですが、私には、まるで意味がわかりません。周知徹底するための手段としてはどうすればいいのか、資料を見ただけでは読み取れないのです。うまい表現で啓蒙する手段について、どのように考えているのでしょうか。それとも、あくまでも「男女共同参画」という言葉を用いて啓蒙するのでしょうか。

(陣内会長) 市民への啓蒙については、次回、キャッチフレーズを議論します。その説明は、事務局からお願いします。

(事務局) 表現が硬い部分もありますが、キャッチフレーズなどを使って市民への啓蒙に努めたいと考えております。

(陣内会長) 概要版のリーフレットも作るのですか。

(事務局) 本編も公開する予定ですが、別途工夫した概要版を作成したいと考えています。

(黒須智委員) 市の広報に、担当者がコラムなりマンガなりで毎回伝えるとできれば大変いいことだと思います。空いている施設に男女共同参画の窓口や活動スペースがあれば、それだけでも相当なアピールになると思います。

- (陣内会長) 活動スペースというのも面白いアイデアですね。
- (久保田委員) 小山市のリーフレットはわかりやすいので、参考になると思います。ジェンダーとは何かなど、わかり易く解説されています。
- (陣内会長) リーフレットを市民と行政と一緒に作って行くことができればいいと思います。
- (山口委員) 海外研修に参加して一番印象に残ったのが、男性トイレにも必ずベビーシートのマークがあったことです。新規だと予算がかかりますが、中古のベビーベッドを男性トイレにも置いてもらえば、それだけでも意識が変わるのではないのでしょうか。お金をかけなくても効果があるような方法を考えて行ったらいかがでしょうか。
- (陣内会長) 前回にも出ましたが、男性の子育て支援のために整備していくべきということですね。
- では、5分休憩を入れて、後半は将来像について討議しましょう。

< 休憩 >

- (陣内会長) これから配布する用紙に、男女共同参画を実現するために考えるべきキーワードを、各自、思いつく限りご記入いただきたいと思います。

< 委員各自記入 >

- (陣内会長) それでは、ご記入いただいた男女共同参画を実現するために、考えるべきキーワードを発表してください。

< 委員各自発表 >

- 社会制度・慣行の是正
- 行動
- 思いやり・やさしさ
- 信頼
- お互いの理解
- 尊敬・人権の尊重
- 自分らしさ(個性)・一人ひとりが主役
- 自由
- 男女格差の根絶
- パートナースhip
- 得意分野を発揮できる
- ちがいを認め合う
- お互いを認め合う

- 平等
- 対等
- 性差を尊重する
- 人づくり
- まちづくり
- 主人と家内
- 主夫と主婦
- 柔軟
- 男女共同参画社会・男女共同参画都市
- 元気を出して
- ともにかがやく
- 豊かな社会
- 共存社会

（陣内会長） 出発点はやはり、「ひとりひとりの」「お互いを認め合う」「理解する」といったことのようにです。ここでもうひとつ、委員のみなさんから提案のあった将来像の中から浮かび上がるキーワードを、また各自で挙げていただきたいと思います。皆さんおひとりひとり、ご記入をお願いします。

< 委員各自記入 >

（陣内会長） それでは、委員のみなさんから提案のあった将来像の中から浮かび上がるキーワード、これは絶対はずせないと思うものをひとつ発表してください。

< 各自発表 >

- 尊敬・人権の尊重（複数）
- 元気
- 男女共同参画社会（男女共同参画都市）
- 自分らしさの尊重（複数）
- 一人ひとりの幸せ（複数）
- 思いやり、やさしさ（複数）
- 誇り輝く
- 豊かな社会
- 共存社会

（陣内会長） それでは整理させていただきます。共通点というか出発点は、やはり「ひとりひとりの」「お互いを認め合う」「理解する」といったことや、「個性

を尊重する」「人権を尊重する」ということのように。行き着く先としては、男女共同参画社会や男女共同参画都市ということのように。その方法論として、社会制度・慣行の是正ということでしょうか。子どもたちに男女共同参画を説明する場合、どのように説明しますか。

(横溝委員) 洋服の色として、男の子は黒、女の子は赤と決め付けるのはおかしいという説明から始めたいと思います。

(久保田委員) 子どもの送り迎えのときに、お父さんが運転と決め付けるのではなく、だれだれさんのお母さんは運転が得意だからお母さんが運転しているのよ、と個性の尊重を教えたいと思います。

(陣内会長) では、将来像について、一覧にまとめた 16 の案の中から良いと思うもののベストスリーを挙げてください。

< 委員各自記入 >

(陣内会長) よろしいですか。それでは、将来像の提案一覧の中から良いと思うものを 3 つ発表してください。

< 委員各自発表 >

- 第 1 案
- 第 2 案 (複数)
- 第 3 案 (複数)
- 第 5 案
- 第 7 案
- 第 10 案 (複数)
- 第 11 案
- 第 12 案
- 第 15 案

(陣内会長) 絞り込んでいきましょう。一番多かった第 3 案 (お互いを理解し尊重する社会の実現をめざして) をベースに、次に多かった第 10 案 (女と男がともに認め合い支えあう心豊かな社会の実現をめざして) と第 2 案 (思いやりと信頼に満ちた男女共生・共存社会の実現を目指す下野市) のよいところを合わせてみてはいかがでしょうか。

(渡辺委員) 「お互いを認め合い理解し、尊重する社会の実現をめざす下野市」でいかがでしょうか。

(山口委員) 「心豊かな社会」という言葉を入れたいと思います。

(横溝委員) 尊重は認め合うことだと思いますので、「お互いを認め合い支え合う、心

豊かな社会の実現をめざす下野市」でいかがでしょうか。

(渡辺委員) 尊重するという方がキーワードだと思います。硬いかもしれませんが、権利を認めようということであれば、「お互いを理解し尊重する、心豊かな社会の実現をめざす下野市」ではどうでしょう。

(黒須智委員) やわらかいので「男女共同参画都市」という言葉を入れても締まると思います。

(山口委員) わかりやすいということが重要だと思いますので、「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」の方が、活字にしたときにわかりやすくきれいだと思います。

(陣内会長) では、「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」ということでいいですか。

(委員) 異議なし。

3) その他

(陣内会長) では、最後に事務局からお願いします。

(事務局) 今日、ご議論いただいた結果を素案として、9月にパブリックコメントにかけたいと思います。パブリックコメントでいただいた意見についてとりまとめ、庁内の委員会である男女共同参画推進本部で検討し、その結果を次回ご提示したいと思います。

次回の第7回委員会は、10月31日(水)に開催させていただきます。
よろしくお願いいたします。

以上